

國學院大學学術情報リポジトリ

地域神社研究のこれから：
絆(きずな)と縁(えにし)の神社学：公開学術講演会

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 櫻井, 治男 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001706

公開学術講演会

地域神社研究のこれから —絆（きずな）と縁（えにし）の神社学—

櫻井 治 男

1 はじめに

ただいま過分のご紹介をいただいた櫻井です。

私は現在、伊勢の地の皇學館大学に勤めておりますが、あわせて國學院大學伝統文化リサーチセンターの客員教授を務めさせていただいております。今回こうして話をする機会を得ましたこと本当に有り難く、また恐縮しております。

お宮の記憶

さて、お手元にレジュメを用意いたしました（本稿末尾に掲載）。このレジュメとあわせて、写真をお見せしながら進めさせていただきたいと思います。本日「地域神社研究のこれから」というタイトルをつけました。「これから」となりますと今後地域神社の研究はどのような方向へ展開するのだろう、あるいはどのような研究が求められてくるのだろう、そういう問いかけのように思われるかもしれません。ですが、「これから」というのは、むしろこれから私自身がしなければいけないこと、という反省を含めた意味で、掲げさせていただいております。

私は京都の生まれです。ただし、京都といいましても南山城のほうで、奈良に近いところなんです。神社の研究なり、あるいは広く神道に接する機会が、自分とどんな関係があったのだろうと思ひまして、この講演に当たり少し振り返ってみました。京都府南部の村落部で生れ、4歳ぐらいのころに、そこから京都駅まで電車で約17分の新しく開発された土地、宇治市内の町へ両親が移りましたので、そち

らで育ちました。家から歩いて1分もかからないところにお宮がございます。それは旦棕（あさくら）神社というお社なのですが、ここでの記憶を少したどってみました。

このお社は、後々私が大学へ勤めるようになってから、改めて意識をする機会がございました。子供時代の記憶では、神社の入り口へ参りますと社号標がございますが、石に刻まれた社号の上には「村社」とあり、その部分がセメントで塗り固められていたんです。近年訪れましたが、その社号標は見当たらず、91歳の母に確認したところ、確かに以前はあったということを申ししておりましたので、私の記憶違いではなさそうなのですが。「村社 旦棕神社」とある、その「村社」の部分が塗り固められておりました。戦後の措置なのでしょう。

私が育った地域は、今となっては古い話ですが、一時期進駐軍がおりまして、神社の前の道をジープを飛ばしていたような記憶があるのですが、4歳ほどの時ですから米兵が残っていたのかもしれませんが。私たちはそのお社を旦棕神社と称するよりは、「お宮さん」と呼んで生活しておりましたし、子供時代は木登りや探検のできる遊び場でした。そういう点ではよく記憶に残っています。お宮の祭りは10月9日で、これを「クニチ祭り」と呼ぶのですが、そのときには旧来の集落の方々がお祭りの中心になられ、私たち新しく移住した者もそれに参加させていただいている。しかし、どこか遠慮するところがあって、すっかり一緒になれなかったという体験もございます。

その程度のお宮の記憶ですが、資料（本稿末尾に掲載）に、この神社のことを少し紹介しておきました。資料1の②『神社明細書』として掲げたところです。随分具体的な話題から入って申しわけありませんが、私たちは神社のことを調べるときに、こうした明細書・明細帳と呼ばれる資料を参考とすることがございます。鎮座地とか社名、祭神、それから祭りのことなど記されていますが、その次の項目、社殿の項を見ていただきますと、本殿は「木造」とでてくるのです。流造とか神明造といった社殿形式についての記述を想定したのですが、ここには「木造」と記されている。明細書の作成時点では、結構な数でコンクリート造の神社もあったのかなと思うばかりですが、それはさておきまして、境内地の項を見ますと2,742坪ほ

でございます。このお社の森はシイやカシが豊かでして、子供時代には、お宮さんへ行ってはシイの実の落ちたのをちょうだいする、ということもあったように思います。但し母親は、「お宮さんのものは持ち帰ってきてはいけない。バチが当たる。」とは常々言っておりましたけれども。

ところが、平成3年のことです。このお宮、近鉄の駅から歩いて5分のところですので、非常に交通の便が良い。神社周辺の地域は宅地化が進み、氏子圏の範囲も広がったわけです。しかし旧来の集落の方々が中心となられているわけですから、神社においていろいろ維持のことも考える必要があろうし、駅周辺の「空き地」として行政側にも目をつけられやすい。どうも、社殿等を整備されたときに経費がかかったようです。そうしたことも含めて、境内を駐車場として貸すこととなったんです。そのときに境内の木々を伐って、用地に充てるということで、神社側も了解して進められたようです。

そうしたところ、新たに近隣へ移住してきた人たちが、「お宮さんの木を伐っているんですか」という疑問を投げかける動きをされました。私も皇學館という神道の学校に勤めているということで連絡を受け、神社新報社や神社庁のほうへ、こういう状況なんです、という情報を伝えました。そうしたところ資料1の③「毎日新聞」の記事にあるように、神社本庁の方針が伐採に厳しい判断を下されて、木々は守られることになった、という事件がございました。

個人的な事柄ではありますが、小さいころに体験している「お宮」というものが、いつか年をとるにつれて、もう一度そこへ戻って行くような感覚を持ったわけなんです。こうした地域のお宮は、子供時代にあまり今ほど意識しなかった場所です。あるいは今のような立場に居なければ、そもそも関わることがあったんだろうか、という思いもあるのですが、その一方で、私個人の問題ではなく、どこかで私たちの記憶の中に潜在的にとどまっているのかもしれないとも思えます。

地域活動と神社

特にここ数年、私は地域づくりの活動に関係しておりまして、神社と出会う機会がでございます。これまで私自身は、特に三重県を中心に、神社やあるいは祭祀・祭

礼の調査研究をしてまいりました。そうした中で、名張市に社会福祉学部のキャンパスがあったとき、その地域の方々が、秋葉さんを祭るお社、もとの社地が433mの秋葉山の山頂で、参拝道があったのですが、今ではかなり崩れてきており、何とかこの参拝道を復活して地域づくりをしたい、ということを計画されました。伝統文化活性化の助成金を外部から得て活動をされています。

その中心におられるのは、この地域でNPOを立ち上げ長らく活動を続けてきた人たちなんです。活動の発端は、ゴルフ場の開発が進もうとしたことに対して、何とか自然を守りたいという人たちが集まって、自然保護の活動を開始された。そしてその地に実際に住みついて来られたのですが、元々の住民の方々とはなかなか接点が見出せない。20数年も経つが、何とかお世話になっている地域に恩返しできないかという思いから、この地に昔からある秋葉神社、正月の秋葉さんの祭礼は近隣地域からも参拝者が多く、2000人ほどが来られているのですが、その神さんの旧社地へみんながお参りできるような状態へもって行けないか、ということで活動を開始されたんです。

現在、元からの地域の方々と新入の方々が「秋葉さん」を共通項にどのように更なる関係づくりが展開するか、という点では経過途中です。その過程で、神社についていろいろと私も尋ねられるわけですね。調べて行くうちに、実は明治の終わりに神社の合併という問題が起こって、山上にお祀りされていた「秋葉さん」を麓におろした、という経緯が明らかになってまいります。老人のなかには、それでも山へ参拝に行ったとおっしゃる方がおられる。跡地とはいいいながらも、山頂からの眺めは良いし、「秋葉さん」の山という意識は続いているわけです。そこで、その場所を整備し、参拝道を整え、あわせてこの地に伝わるさまざまな伝承も採集して記録に留め、さらに現在では中断している獅子舞を復興し、ぜひとも旧来の地域の方々と共に守っていこう、という計画を進めているわけです。

ただ現実には地域の方々の人口は増えず、高齢社会になっています。実際の活動を通じて、いろいろその地域に伝わる文化や伝統が明らかになって来たのですが、それを次へ伝える人たちを見出せない。現在では、どういうふうに復興し、あるいは伝えていこうか、ということで、行政の方々、近隣で獅子舞の盛んなムラの青年、

市内で伝統文化の子供教室を主宰されている方、そして神職さんたちと関わらせていただいているところです。

前置きが長くなってしまいましたが、私が本日お話しさせていただく1つの基盤は、地域にあるごくごく普通のお宮、お社であり、それを中心に申し上げたいと思います。

2 神社研究のこれまで

神道研究の一領域

振り返ってみますと、これまでに神社の研究は、神道研究の中で重要な領域として存在してきた、ということを皆様方をご承知だろうと思います。レジュメで「2 神社研究のこれまで」と書きました。本日のテーマが「これから」ですので、一応「これまで」ということも取り上げたわけですが、1人の人間が今までの神社研究を総括するのは非常に難しいことでして、私も諸研究の一端しか知りません。けれども、全体像を眺めるための1つの参考として示したのは、國學院大學日本文化研究所で昭和38年に編さん刊行されました『神道論文総目録』です（レジュメ2-①）。それを見ますと、大きくは7つの項目領域に分けられています。①の「総括」から⑦の「信仰集団」まで、その中の④に「神社研究」というのがございます。そしてさらに、「神社研究」がどのように分類されているかを見ますと、「神社一般」から「国内の諸社」についてまで、資料に掲げたような項目となっています。

私は、自分がこれまで携わってきた研究領域はどこに位置づけられるんだろう、ということを確認しました。この『神道論文総目録』刊行が昭和38年ですので、私自身はまだ研究も何もしておりませんけれども、④「神社研究」の中の（イ）「神社一般」の「神社合祀」という項目に収まっている論考が関係しています。神社研究の全体を見ますと、「総論」から始まって研究対象あるいは方法についても、ある程度の領域にまとめることができる形で、研究が進んできたことがわかります。それから（ウ）「社格制度」を見ますと、ここでは「明治以降の社格制度」の次に「式内社」以下、これまで神社研究の中心をなしてきた対象について、大きな研究蓄積がなされてきたことがわかります。

このような目録として、平成元年に『続・神道論文総目録』が同じく日本文化研究所から刊行されました(レジュメ2-②)。ここでは13項目に分類されています。前編に比べ、各々の研究領域について細分化されていますので、研究が深まりを見せていることが分かります。もう1点は、13の項目に分けることにより、研究の現状がさらに把握しやすくなっていると言えます。

その中で「06 神社と信仰」という項目を見ますと、「伊勢の神宮」をはじめ「その他の旧官国幣社」まで、すなわち、著名で歴史的にも古いお社、それから社格制度の中で一定の格付にあるもの、あるいは総社とか一宮と言われるようなグループに類するもの、こうした神社が研究対象の中心の流れであった、ということが見えてくると思います。それ以外の個別のお社は、「その他の神社」に一括されているわけですね。

先ほど見ました神社一般の項目において、「神社合併」の問題はどこに収まっているか。(ウ)の「制度・機関・行政」という中で、最後のほうに「神社合併」というところに位置づけられているところです。以上、2つの目録を参考にしますと、これまで神社合併に関する研究は、一貫して制度的な面や、あるいは神社行政的な面でのかわりとして取り扱われてきた、と言えるかと思います。

戦後神道研究の動向

いま取り上げた論文総目録とは別に、ご承知のように平成12年に神社本庁教学研究所で、「戦後」ではなくてむしろ「現代」という積極的なとらえ方で神道研究の成果を総括しようということで、10巻からなる『現代神道研究集成』という書が編さんされました(レジュメ2-③)。この別巻が索引・図書目録になっています。ここでの分類の細目表をごらんいただきますと、先ほど紹介した①や②の分類を参考にしながら、改めて類別化されていまして、例えば神社と神職を1つの項目立てとし、さらには「教化」という項目が立てられています。現代の神道研究の流れも、こうした分類の仕方の中から窺うことができると思います。

その中で「神社合併」の問題はどこに位置づけられているか、となりますと、(イ)の「神社・神職」、さらにその中の「神社と国家・神社行政・政教問題」に収まって

います。この点でも、神社研究の中で「神社合併」は、神社の行政上の取り扱いや、国の大きな動きとの関係の中で注目されてきた、と見るができるようです。

ところで『現代神道研究集成』ですが、全10巻及び別巻のうち、第6巻目は「神社研究編」となっておりまして、國學院大學の岡田莊司先生と私とで全体の解説を担当いたしました（レジュメ2-④）。解説する上での問題として、多様な神社研究をどのように捉えるかという検討課題がございました。まず、神社自体を対象とした研究、旧来からの神道研究や、あるいは神道学の大きな柱となっている点があります。それから、他の研究分野において神社が対象となっている場合です。神社研究としては、そうした2つの方向性からまとめることができだろうということで、この2つの面から編集をさせていただきました。

「神社研究」とその動向

解説の中で、これは岡田先生が書いてくださったのですが、これまでの神社研究が神道研究においてどのような位置づけであったか、という問いかけがあります。特に戦前期には神道史研究の核として、神社あるいは神社史の研究が重要な位置づけにある、ということを指摘いただいております。その背景に、神社の昇格という問題や実際状況の中で、個別神社の歴史が明らかにされていく。あるいはそのために、神社史をまとめ刊行されたり、研究の過程で公表された史料が編さんされる、という特徴を持っていた、と指摘されています。

戦前期に対して戦後期は、少し神社界が安定する時期を迎える必要があった、ということがございました。それはレジュメ2-④「神社研究とその動向」の「(エ) 戦後の神社界の動向との関係」にまとめましたけれども、神社は当初、戦災復興、戦災に遭って焼失あるいは破壊された社殿や社務所の再建、さらには宗教法人化にともなう、教化活動や氏子・崇敬者組織の強化に力が注がれていく。そこでは神社として、いろいろ神社の様子・状況を発信するということで社報の編さん等があり、そうして改めて神社史を編んだり、更に史料集の編さんへと進んだ、そういう状況があるわけです。すなわち戦後期においても、神社研究は1つには歴史的な研究があり、そうしてそれに伴う文献史料集等が刊行されて研究の基盤が徐々に整えられ

ていく、そういう状況であると見てよいだろうと思います。

やがて『神道大系』が編さんされ、今日では、それは神社だけではなくて神道全体についても重要な資料集として一般の方々にも使える状況が整ってきております。ただその中でも岡田先生のご指摘ですが、(オ)と書きましたように、特定神社への集中、あるいは制度的に一定の類型にある神社、例えば式内社とか一宮であるとかの研究が、大きな流れとして続いている状況だということです。

(カ)以降は私のほうでまとめた部分ですが、「戦後の神社研究」を見渡しますと、幾つかの特徴があらわれるのではないだろうか。すなわち研究対象となる神社が、時間的にも空間的にも広がりを持ってくる。時間的に言えば、当然古い時代になれば考古の領域もありましょうし、逆にもっと今の私たちに近い時代、近代、そして現代にまで及んでくる研究が神社研究の中で登場してきます。それから空間的な広がりという点で言えば、海外に神社が創建されたこと、戦前期に創建されたていた神社についての研究が行われてまいります。特に、井上順孝先生が中心メンバーとして行われた、ハワイや海外の新しい時代の神社が、移民との関係でその後どのように変遷したか、という研究が進んでまいります。この点では、日本の国土内だけではなくて、かつて日本の領土が拡大していったところに創建された神社など研究対象が広がってきたということです。

次は「研究対象としての神社の性格的な広がり」で、例えば奉斎の趣旨についても、これまでの氏神的なタイプのお社の研究だけでなく、慰霊という観点から、そうした性格を持つ神社の研究、あるいは国威の宣揚という観点からの研究も出てまいります。またご祭神につきましても、『義人を祀る神社』という本が出ておりますけれども、古典に登場する神々や、古い時代の人物だけではなくて、近世における新田開発等に伴う義人としての人物をご祭神とする神社の研究もなされますし、また祭祀の形態、あるいは奉斎のあり方も、神社の性格がいろいろ広がって行く点での研究が増えてきたかと思います。

そうしたところへ今度は、神社自体を中心対象とする研究ではなく、諸学、諸方面から神社へのアプローチが進んでまいります。特に民俗学においては戦前期から、神社で行われているユニークな祭りや芸能、あるいは民間伝承、習俗的なことなど

にかかる研究蓄積は多くあるんですが、社会学、また今日的には環境学というような観点から、神社が研究の対象となってくる。神社が扱われてはいるのですが、例えば「環境」という観点で改めてとらえ直すときに、神社は研究の1つの素材として登場している、そういう方向性がクローズアップされてきたかと思います。

社会変動と神社・神道

ところで、私が神社研究を始めたきっかけは、大学で神道・神社を学ぶ機会を持ったからです。昭和46年に皇學館大学を卒業したのですが、専攻は国文学でした。これを学びながら、自家は神社と関係はありませんでしたが、皇學館へ入学したので神職課程の科目も履修しました。

そのころに出会った文章で興味深いものがありまして、スクラップブックにずっと綴じこんでおりました。それは資料2として挙げたもので、太宰府天満宮の西高辻信貞宮司さんが、朝日新聞に寄せられた「現代神道論」という一文です。

内容は戦前の神道を踏まえ、戦後の神道がどういう方向性を目指す必要があるかということを書いておられます。そこには、幾つか、現在もなお重要な課題となっているものがございます。西高辻宮司さんは、戦後の神道は「民衆神道」としての出発と捉えられているのですが、その当時、神社本庁の神社審議会として神社の公共性の問題、神社神道の根本義、また神社制度を検討する部会が設けられ、さらに個人信仰の問題とか都市化現象、あるいは団地化が進んでいく状況、地方の小規模神社の経済基盤や祭事の振興、こうした課題が扱われている、と概括されています。

一方、海外での神道研究が、国家神道の研究、神道とナショナリズムへの批判研究だけでなく、日本文化の本質としての研究も進んできた、ということを書いていらっしゃるんです。都市化とか団地化、あるいは小規模神社の問題なども、大きな社会の変動の中でどういうふうに捉えていくかが、実践的な面でも大事だということを書いておられます。当時の私としては、過去の歴史的探求以外に神社・神道が現代とどうかかわっているのかを考えることが重要なテーマなんだ、ということを認識したところがございます。

西高辻宮司さんの文章の最後のところですが、「神道改革への私見」とされまして、

3点指摘されています。第1には、地域社会への郷土の研究や生活心情のリズムに
 応答し生きていくべきだ、と考えている。神道のほうからこれに対してどう応答し
 ていくのかという問題。それから第2には、これまでの農村共同体的生活を基盤に
 してきた氏神信仰の形が変化してきている。この信仰の問題についての説明体系が
 求められているが、それをいかに提示できるか、共同体的な性格をどういうふう
 に見ていったらよいのか。第3には、土着的な思想が普遍性を持っている、普遍的な
 人間性につながっていく、この関連を神道としてはどうとらえるか。当時の私とし
 ては、それを神社の問題として扱う場合に、対象として、ごく普通の神社の存在に
 ついての重要性を指摘いただいた、と思ったんです。

3、神社整理（合併）・神社復祀（復旧）問題を例に

地域社会と神社との関係の問題として

さて、こうした点で言えば、地域の神社はじっと静かに存在し続けてきただけで
 はなく、一方では全体の大きな社会の中に位置づけられて、その影響を受け変化し
 ている部分がある。他方では、地域の神社の中にその全体像を見つめつつ、神社の
 あり方や本質、そういう点を明らかにして行くという両面の事柄があるように思う
 んです。自分にとっては高い関心をもって「地域社会における神社」をテーマとし、
 その研究の必要性を強く意識して、ささやかながらこれまでに幾つか研究を発表し
 てきました。私の研究では、対象地域の中心は三重県です。全国各地へいろいろ調
 査に出かけることはあまりできませんでした。三重県から大きく離れてはおりませ
 んが、幾つかのテーマを持って調査研究をしてまいりました。地元の方から、祭り
 や神社のことで、これはどのようにになっているんだ、と問われて調査に赴いたこと
 もございます。そうした中で、本日は2つに絞って話を進めようと思っています。
 1つは神社の合併問題で、もう1つは過疎化という問題です。

まず1つ目ですが、レジュメで「3、神社整理（合併）・神社復祀（復旧）問題を
 例に」と書いたところです。この中で①として「地域社会と神社との関係の問題と
 して」と掲げ、(ア)で『お宮』と『神社』と」という表現をしております。私が
 神社研究をはじめる上で、いろいろご指導いただいた原田敏明先生が「お宮と神社

は違うんだよ」といつもおっしゃっていたんです。地域へ出かけたときに、「神社はどこですか」と聞いたら、「あれも神社、これも神社だ、こちらも神社」とおっしゃる。しかし、「お宮はどこか」と聞けば1つなんだ、そこに、ムラの神という性格があるんだ、と指摘されていました。先ほど、私の思い出として京都のお宮のことを話しましたが、このご指摘は雰囲気的に非常によくわかるところがありました。確かに現在でも、「神社は？」と聞くと、あちらにもある、こちらにもある。しかし「お宮は？」と聞くと、「ここだ」という意識が地域の人々の中にございます。今、「オミヤ」と言ったら、何だろう、「みやげ物」かと思う人がいるかもしれませんが、現場の地域では、なおそうした「お宮」への認識があります。

伊勢市周辺地域の調査に出かけ始めた頃ですが、昭和49年、「式内社研究会」という組織が発足しました。國學院大學の瀧川政次郎先生が会長で、西田長男先生が国大の中心でいらっしやったと思いますが、皇學館大学の田中卓先生が理事長として会の本部事務局を引き受けられ、私は清水潔先生とともに事務の一端を担当させていただきました。また事務だけではなく、式内社の調査と執筆も分担をしましたので大切な経験となったんですが、今思えば特に2つの点でインパクトがありました。

1点目は、全国規模の調査研究をどのように進め成果をあげるかということです。式内社研究にどれだけの経費が予定されたかという点では、三菱財団から長期にわたる助成金を得られたわけですが、式内社は約3,000社あるので概算で3,000万円、すなわち、1社1万円で調査研究する、という、いま思えば研究運営は厳しい内情であったかもしれません。実際は、7年間の助成で4,500万円、これに出版経費がかかっている訳ですが、最終的に『式内社調査報告』全25巻として完成されました。このことを通じて当時、私は國學院大學の若い先生方と出会う機会を持ちました。今も色々とお教えいただけるような、そういう若い研究者間の交流ができたことが、大事な財産になっている、と思っています。これは後ほど申し上げたいことにかかわる点です。

もう1点ですが、私自身は三重県の北西地域、名古屋に近い地域の調査を担当しました。まだ昭和49年のころの私ですと、「君は三重郡を担当しなさい」と言われ

て「はあ」と応えるだけで、三重郡がどの地域、範囲にあるかはあまり認識がなかったんです。認識不足のままに調査研究を始めたんですけれども、このときに河曲・鈴鹿郡の担当をされた西川順土先生—お名前は「まさたみ」と読むんですが—に、いろいろとお教をいただきました。これまで知られている各種の式内社考証資料として、教部省編で大正14年に刊行された『特選神名牒』というものを見ます。また今どの地番の神社がそれになっているか、を調べるために、神社明細書などを参考にしてそこを訪問する、ということでした。しかし「それ以前に、近代になってからのいろんな明細帳が神社庁に残っておる、それを見てこないといけない。特に三重県の場合は神社の合併が行われているから」とおっしゃったんです。そこで西川先生とともに三重県神社庁を訪れて、ご所蔵の戦前期の明細帳を、できるだけ見せていただくことにいたしました。

大体この明細帳というものは、明治12年に基本の形ができ、それに追加・異動事項を加えて行政資料として用いられてきたものです。例えば、朱色で「何年何月合祀許可」「合祀済」とか記されています。また明細帳が、「神社明細帳」と分厚い「合祀済神社明細帳」というものに分かれるんです。明細帳だけではなく、倉庫を探っていると「神社取調書」とかさざまな資料が出てまいります。近代、明治以降の行政資料、いろいろな神社情報が、あまり注目されずに残っていることに気づきまして、西川先生のご指導をいただきながら、神社庁所蔵の神宮・神社・寺院などの宗教行政資料の目録を作成いたしました。目録のうちの半分は、伊勢神宮の「御師」と呼ばれる人たちの改革にかかわる資料で、これ自体とても重要なものです。これらは、西川先生が皇學館大学史料編纂所の事業として翻刻・刊行されました。近代資料に、中央での動きだけでは見えてこない、地方での動きが具体的にあらわれる、という点で、こうした資料の大事さに気づくことがございました。

これは余談ですが、式内社研究会というのは大がかりな組織でした。私は数度、組織化のために瀧川先生が全国各地へ行かれるときにお供をいたしました。昔の先生方というのはすごいな、と思います。ものすごくいろんなことを記憶されているし、今から考えると様々な方々とのつながりがあって、そのつながりを次へとつなぎ深めて行かれる現場に居らせていただいた、と思います。

神社整理問題

レジュメの3-②「神社整理問題」ですが、これまでの研究では、例えば（ア）としましたように、近代神道史における事件の一齣として扱われております。岡田莊司先生が編集執筆されました『日本神道史』の中でも、この神社整理というのは全国的に等しく展開されたのではなく特定の地域について行われている部分があり、それを認識しながら取り上げる必要性を指摘していらっしゃいます。私もそのとおりだと思います。そういう意味では三重県や和歌山県が突出している、と言われます。研究も、特徴ある地域についてはある程度まとまってなされておりますが、実際は見えない形で各都道府県においても合併という問題は起こっているのです、そのことは更に研究が必要だろうと思います。

ところで、神社合併の研究の焦点は、1つに政策の意図や施策の展開、それからどういう人がそれにかかわり政策を進めたのか、ということとか、あるいは地域ではそれに対してどういう反応を示したのか、というものでした。神社合併・神社整理は大体、始まりは明治36年ぐらいからで、39年ぐらいに激しくなって、大正4年頃に収束していく状況です。その期間だけを見れば、施策としては一時的なものですが、しかし地域では整理問題は戦後も続いています。

私はそういう点に少し目を向けよう、と研究を進めてまいりました。「（オ）研究状況」をごらんいただきますと、たくさんの研究がある中で、戦前期の本格的な研究としては西川順土先生のご研究1つなんです。これは非常に貴重な先行研究で、江戸時代における神社破却・寄宮なども視野に入れた歴史的研究ですが、その後は社会学から森岡清美先生や米地実先生、それから孝本貢先生が、中央と民衆との対立構造、あるいは社会変動との関係というテーマの中で地域神社を対象に研究を進めていらっしゃいました。これは、国家神道の問題とかかわっての議論です。また一方では、喜多村理子先生が民俗学方面から祭礼の変容という問題についても明らかにされています。最近では畔上直樹先生が資料を駆使して非常に丹念な研究を進めていらっしゃいますし、藤本頼生先生は、神社整理施策が進められていた頃の内務省神社局長を務めた人たちの神社観を検証されています。

浮かび上がってくる多様な問題

このような研究の流れがありますが、自分自身が地域に入ってみますと、浮かび上がってくるのは非常に多様な課題なんです。これは地域の神社研究を行う場合の難しいところで、あまり現場に入ってしまうと全体像が見えなくなることもあるのですが、しかし実際に地域の状況を見ますと、単純化しては言えない。どういうことか、といいますと、「神社合併の施策は成功だったか失敗だったか」という図式に置きがちとなります。私はそうした観点から、合併された神社の地域の方々からの反対が多い、だからこの施策は非常に問題があったのではないか、ということで見えてきました。ですが畔上先生は、成功という意味ではないですが、合併を受け入れている状況ももっと見なければいけない、と指摘されており、なるほどそういう面での研究は手薄であったと思っています。こうした点では、「成功か失敗か」という問題の立て方では、あまりきちっとこの問題を見ることはできないだろう、という課題があります。

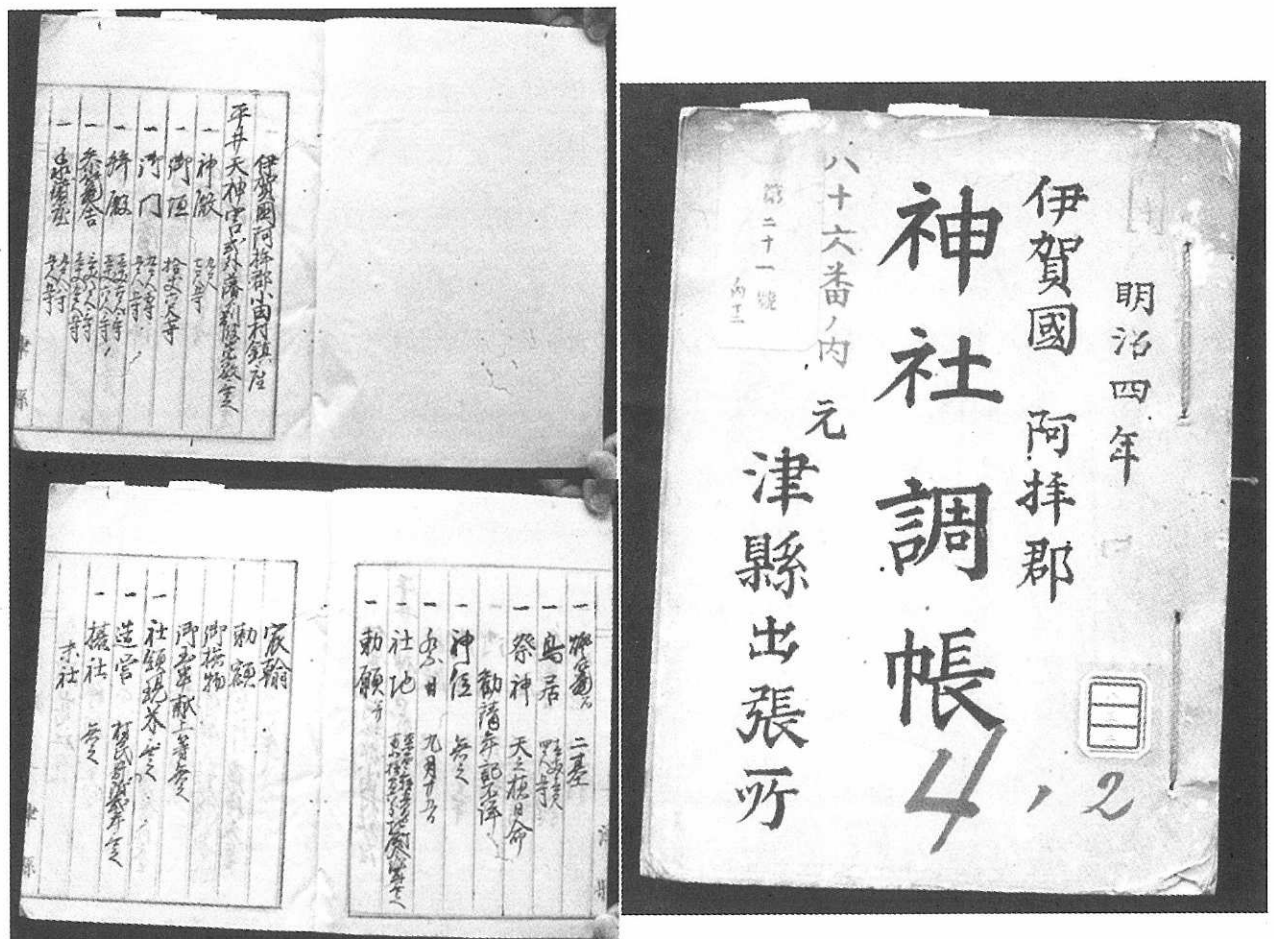


写真 1

次に「どのように『合祀』するか」というのは、儀式作法などの問題だけではないんです。すなわち、この神様をこのように、社殿をここへ設けて祀るというだけではなくて、どのように合併した神様をお祀りするかという問題の背景には、お祀りする人々の社会のあり方や意識、また社会関係が常に存在する、ということなんです。ここからは、地域社会にとって神社とは何か、共同体とカミ意識の関係、あるいは「カミをマツル」、「カミがマツラレル」とはどういうことか、という問いかけが登場してまいります。

そこで、このような点について、写真などを見ていただきながら説明をいたします。写真1は先ほど申しました、明治初年の神社の取調書、近代の行政資料です。こうしたものは各地の神社庁や行政機関に残っておりますし、本当にわずか百数十年前の出来事ですが、私たちは資料を丹念に読み、そしてその積み重ねの中で、今神社がどうなっているか、ということも押さえていく必要があるだろうと思っています。しかし、ここに映し出した資料の中身、内容までは、まだ十分に分析していない状態です。

写真2は「調査現場での戸惑い」の例です。写真に見えるお餅、お酒、大根は神社の例祭のお供えです。神社は延喜式内社という由緒が伝えられていますが、いわ

ゆる論社で、式内社の場合は神社合併の対象外とはなるのですが、実際には合併されて、他のお社に祭神は合祀されているんです。しかし、例祭の日には拝殿と称する建物の正面に「宇都可神社」という軸を掲げ、

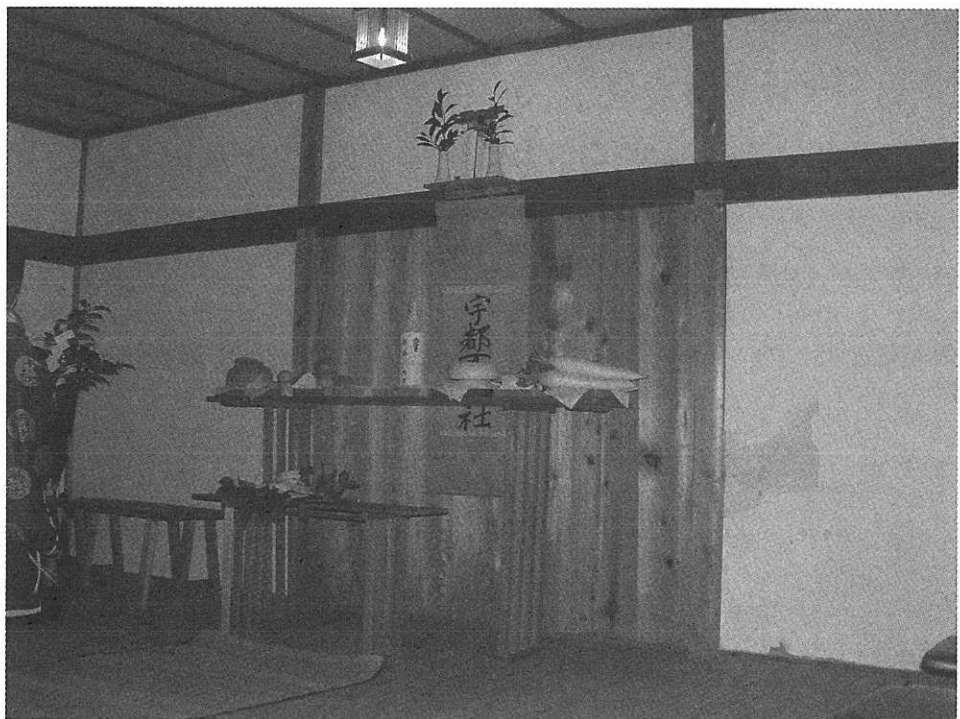


写真2

そしてお供えがなされ、神職も来られ、人々はここで祭典行事を行って、傍の参籠所で直会もされている。ここを神社でない、とは言えない。いわゆる鎮守の森として境内地もあり、土地の人たちにとってはまさに「ムラのお宮さん」なんです。こうした実態が、現実にはございます。

次の例は、伊勢市街の西方を流れる宮川の中流域の、棚橋郷と呼ばれていた谷盆地の地域です。たくさんのお社が一箇所に合併されました。ところが、実際にムラムラを回ってみますと、例えばあるムラへ入ったとき衝撃的だったんですが、鳥居が立ち、参道があり、そして境内樹



図1

叢もゆたかで、本殿の箇所に白石も敷いてあるんですが、社殿はないんです。しかし、お正月にムラの人たちはこの場に集まって、座礼の儀をしていた。今もやっておられるかどうかは、最近訪れていませんので分かりませんが。このムラで「このお宮はどこですか」と尋ねたら「ここだ」とおっしゃるわけです。「そういや何々神社もあるがよその土地だ」と説明を受ける。こうした状況から考えますと、それぞれの地域には、今日一般に観念されるような「神社」、立派な社殿が整えられているだけではなくて、共同で奉斎されるような空間、聖所が失われずにある。あるいはそれを保持し続けようとする意識が地域社会の中にある、ということを強く感じたところです。

写真3は、熊野市の二木島というところで、画面写真の手前は湾内で、山を越えると熊野灘

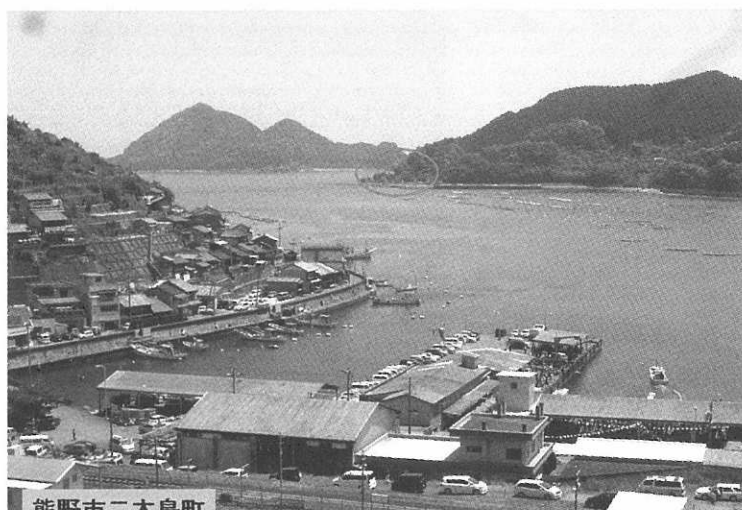


写真3

に面しています。湾は奥まっております、かつて鯨漁も盛んでした。ここには2つのお社がございます。写真では1か所しか写っていませんが、この地は神武天皇東征にゆかりの土地と言われています。すなわち、暴風雨に遭ってお亡くなりになった2人の皇子をお祀りしているのが各々の神社だ、ということが、由緒として語られます。ここでも神社の合併問題が起きました。明治39年ぐらいです。実際の合併問題が起こるに当たっては、まず、まずどの神社を神饌幣帛料供進社として指定するか、との課題があったのです。行政的には、1つの村にお社は1か所、この場合の村というのは行政村のことですが、1行政村に1社を指定しよう、としたのです。ところが、二木島は2つのお社で1つの安定した世界があるわけです。写真4がもう一方のお社です。そして写真5にあるように、2社にそれぞれ1人ずつトウヤ・トウニン（当屋・当人）と呼ばれる方々がいらっしゃって、毎年5月と11月に船漕ぎを中心とした祭礼を行っていました。この行事は、「二木島祭」として知られていますが、基本的には宮座の行事です。そして、その宮座はトウヤが中心となって行われる儀式で、三重県の無形民俗文化財の指定を受けておりましたが、昨年（平成22年）中止になりました。少子高齢化の地域で、順番に当屋を担当する行事は負担も多く、もうできないということで、当面、再興は厳しいだろうと思います。

こうした共同社会に対して、神社合併問題の時期、行政的に、いずれか一方の神社を神饌幣帛料供進社として指定する。そして、どちらかの神社への合併を目指す、という方向性が打ち出されたわけです。これは



写真4

地域の人々としては受け入れることができない。2人のトウヤがいて、それぞれの地域に安定した姿があったわけですから、結局、最終的には2社ともに幣饌料が供進されるのですが、現場ではこうした課題を持っている。私たちは神社だけではなくて、それを取り巻く社会というものにも、もっと目を向けないといけない、と思ったところです。

次に「飯南郡（松阪市）漕代村」の例を紹介します。ここも興味深い合併の例です。松阪市街の東方を流れる櫛田川は、下流域で、かつて櫛田川の本流であった祓川という川が分かれています。この櫛田川と祓川に挟まれた地域に点在する集落間で神社の合併が行われました。旧漕代村という単位ですが、そのときの合併先、中心神社は法田という一番川上にあたるムラに鎮座しています。漕代村の内には、式内社との伝承のお社もございましたが、合併されます。その時期に、一番川下の集落と川上の集落との中間ぐらいに学校が建つんです。すなわち神社の合併を理解するにあたり、公共的な施設を、中間に、人々の納得のいくところに建てられる。そ



写真5

ういう観点から見ますと、行政村内としての合理的な配置、いわば約束事として、公共施設の1つである「神社」の創設という解釈になってくるわけです。

ただし、もっと背景を見ますと、近世以来の水利権の問題とムラの関係という要因があるんです。法田というムラは川の分岐点に位置し、水門のあるところで、ここから水が下流へと流れていく。当時、神社合併のときに問題となっていた基本財産、境内面積や建物・施設にかかる神社規模、氏子数などについて、各集落の神社を比較しますと、必ずしも法田の神社が突出していたわけではない。しかしながら、水利について上流のムラは優位であり、こうした面も含めて合併問題を見ていく必要がある。すなわち神社合併の研究については、国の施策展開や進め方などのみならず、それを受けとめる側、また反対する立場や状況についても、それぞれの地域の中で神社がどういう意味を持っていたか、あるいは神社以外の聖なる場所の持っている意味を問いかける、ということが大事ではないかと思った次第です。

4、 地域コミュニティと神社

過疎地の神社祭祀

昭和54年ぐらいだと思います。滋賀県の犬上郡多賀町に多賀大社というお社があるんですが、その氏子圏内に過疎集落がある。過疎の理由は、自然災害が頻繁して住民が離れていったとかではなく、山の中の集落ですから、例えば冬の間は雪や道路の凍結により、急病人が出てもなかなか救急車で助けに行けないといった、緊急時に厳しい状況も発生する。また高等学校へ通おうとしたら、ムラを出なければいけない。そういうところなので行政のほうからも、集落ごと麓へおりるように推奨し実行された。そのときに各ムラの神社はどうなっているのか、などを調査したことがありました。

岡田重精先生が調査団長でしたが、元の神社はどうなっているのか、ということだけではなくて、移住された人々はどのように新しい地に住まいされているのか、そこではどういう状況が発生し、例えばお寺やお墓やお宮の問題がどのように新たな移住先で扱われるか、こうしたこともあわせて調査を試みました。もちろん、移住方法も、新たな造成団地へ多くの家に移られた場合もあれば、分散して各地へお

移りになった集落もごさいます。ただ、詳細な研究はなかなかできない。質問票による調査も住民票を拝見することはできませんので、ある程度まとまって移転された先を訪問して尋ねたり、区長さんや元のムラの代表へのインタビューを通じてお聞きする方法が中心でした。ムラがなくなる時に、ムラを出られた方々がお社をどう扱われるのか、という問題と、新たに住まいをされた先での宗教生活にかかわる様相、そして元のムラ意識がどう変化するかなど、大事な研究課題ではないかと思ったんです。

干拓地農村の神社創建

新たなコミュニティにおける宗教という観点から、私は戦後の干拓地における神社創建の問題を、偶然もあるのですが調べることにしました。

一か所は滋賀県の、琵琶湖南東部にある大中の湖というところで、太平洋戦争後の食糧増産のために干拓が行われます。ただ、干拓が終わり、本格的に米作りを「さあやるぞ」というとき、減反政策が実施されるのですが。干拓地には、3つの新しい集落が形成されます。1つは北のほうにある集落、ここには「大中の湖神社」が入植後まもなく創建されました。それはなぜかという、能登川を挟んだ対岸の集落からの人々が、ひとまとまりとなって移られたことと関係します。自分たちの元のムラの神々を奉斎するという状況がいち早く生れています。2つ目の集落は、県内各地から集まった方々が入植され、十数年たってから「大中神明宮」というお社を建てられたんです。社地は居住地の一角で、当初、行政側は墓地として予定していたんです。入植時は皆さん若いけれども、やがて亡くなれることもあろう。その時にお墓に困らないように、また、農作業や通学の行き来にお墓参りしたら良いだろう、というので計画をされた。ところが住民の方々は何となく「お墓はそぐわないね」ということから、この土地を手に入れやがてお社が建てられたんです。墓地は遠くではないのですが、居住地から見れば水路を越えた山裾の方にあるんです。すなわち、この集落のムラづくりにとっては、墓地とお社が対置的な関係につくられた、ということが現われています。それから3つ目の集落には「大中神社」というお社が創建されます。この集落も主に県内各地から集まった方々が入植されます

が、この地域にもう1つ別の小さな集落ができて行政的には一体になっていますが、そちらにはお旅所を設けて祭礼を通して人々のつながりを保つ、という形で神社が存しています。

すなわち、このように新しい共同社会がつくられていくときに、どういう形で皆さん方が入られ、その中でどういう動きができてくるか、という問題があり、また時代的なファクターもあります。

干拓地の例として、ただいま挙げました滋賀県「大中の湖」干拓地の場合と、もうひとつ秋田県「八郎潟」干拓地の例を紹介したいと思います。

ここはご承知のように戦後の非常に大きな干拓地ですが、この地で生活していらっしゃる方々の大地は、海拔マイナス6メートルなので、海面は、はるか頭上となっています。大規模集約的な新しい農業が始まったんです。ここでも新村が建設されます。もちろん秋田の方が多いんですけれども、全国から集まり入植されて、大潟村という単独の行政村ができ、そしてやがて「大潟神社」が創建されます。すなわち、集落空間の諸配置を見ますと、商店など生活の場、行政的な区域、住宅地があって、墓地もあります。そして、陸地化するときに最初に顕れた大地を選んで、鎮守の森、神社が建てられたわけなんです。

2つの干拓地における神社創建については、時期的なファクターとして、昭和48年に斎行された伊勢神宮のご遷宮があり、その古材を受けられたということが関係します。この八郎潟干拓地も大中の湖の2集落と同様、開村後、10年ほど経過して神社を建てよう、という話になっていったわけです。その前段として、新村での生活において、みんな一緒になっていろいろとやってきた。けれども、徐々に生活上の差が出てくる。差が発生するとそこにさらなる競争意識が働いたり、お互いを仲間として見るができなくなったり、という状況が現れる。詳細は申せませんが、そのような時に、改めて自分たちはここで一緒に過ごしているという意識の再確認として、まず祭を行うことから人々のつながり回復され、やがて神社創建という形へ進んだ、という共通した様相が見出されるのです。

そうした点で、地域コミュニティの内部で人々がどのようにつながっているか、いろんな地域で見ておくことが必要だと思うのです。新しいコミュニティでの人々

のつながりというのは非常に時間がかかることです。写真6は、三重県名張市の江戸時代からの町場の状況をお話しようと思い準備したものです。時間の関係上詳細は省略しますが、昔からの行事の様子と神社の姿です。神社は、書類上明治末期に合併されたのですが、存在しています。また行事は、このお社に町



写真6

の方々が当番で、毎日交替して灯明を上げにいかれる、という行為です。戸数が減ってきたり、高齢者だけの家庭が増え、以前に比べ順番が早く回ってくるので担当することは大変なんです。その行事当番を担うことで近隣の人々が、お互いの安否を知り、助け合える、という積極的な受けとめ方をして、続けていらっしやいます。コミュニティ内がつながるには、単に機能的な面ではなくて、もう少し情緒的な部分というんでしょうか、感情的な面も含めて「何か」が必要になってくる。そこに神社が存在する意味も見えてくるだろうと思うところです。

5 これからの「神社学」

深まる神社研究×拡散する神社研究

最後に、「これからの『神社学』」という話題に入りたいと思います。はじめに申しましたように神社研究は、これまで多くの蓄積があり、私自身もその研究の一端を行っているだけにすぎません。また、ここまで紹介しました事例も、かつての調査内容によることで、中には現在の状況とずれているところがあるかと思いますが、今後の神社研究にとって、これからやらなければならない、と思う事柄は幾つかございます。

まず状況として、神社研究は非常に深まりを見せていると思います。國學院大學の院生さんが学会等で発表される内容をうかがいまして、資料をきちっと提示さ

れ、そして鋭い追及をなさっています。個別の神社について、研究の深まりがなされる一方で、拡散すると言うと表現が悪いかもしれませんが、現実の神社は、神社活動という点で見ても非常に多様になってきている。そうした現代の神社の特徴をつかもうとすると、なかなか研究する上で全体像が把握しにくいところもあります。これは、先に紹介しました西高辻宮司さんの文章によれば、神道としての核にあるのが神社、その核にあるものの伝統性が深まっていくことと、現代社会の中で変容していく部分とを、研究の中でどのように捉えて行けばよいかという課題であろうと思うんです。課題解決に向けて何ができるかということは、今すぐに申し上げられませんが、そういう状況にあるということが1点です。

災害と「神社研究」のあり方

それから2点目は、3・11の東北太平洋大震災とどう向き合うか、という問題がございます。多くの地域が被害にあわれ、神社についてもご社殿が失われ、破壊されました。震災復興と神社や宗教の役割に関する問題がありますが、そこでの神社存在の意義についての理解が研究の上で必要となってまいります。私が今までお話ししましたことは、行政施策として「神社」が合併されること、被合併神社の氏子にとっては、人為的な理由で「神社」を喪失する問題でした。神社合併により失われた神社を再建する行動を「神社復祀」という概念でとらえてきました。また、まったく新しい地域に「神社」が創建されていったことも見てきました。

これまで、幾つかの事例でお示ししましたように、神社と言っても、必ずしもいわゆる社殿という形が整った神社、という状況ばかりではないんです。現在、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、人々の共同意識がなくなっていると言われます。その一方で、人々の絆が重視され、かつての結（ゆい）というような共同性が再評価される中で、立ち現れてくるものが神を祭る場、こんな印象を強く持つところもございます。

しかし、自分自身の研究が、この大震災においてどのような意義を持つのか、ほんとうに悩みます。私が直接、復興に向けて何か直接お手伝いに行けるような状況ではないときに、自分自身で何が研究となるのか、あるいは研究が役に立つだろう

かと思案し、「災害」という問題と視点からもう一度、地域の神社を見直してみようと、強く意識しているところです。

その一例ですが、三重県南部地域の尾鷲市について取り上げてみたいと思います。この地域は太平洋に面しております。その中の尾鷲湾に面した集落の祭礼調査に出かける機会がしばしばありました。現在、尾鷲市は人口2万ほどですが、市街地化した地域と漁村部に分れており、集落の1つに行野という漁村が

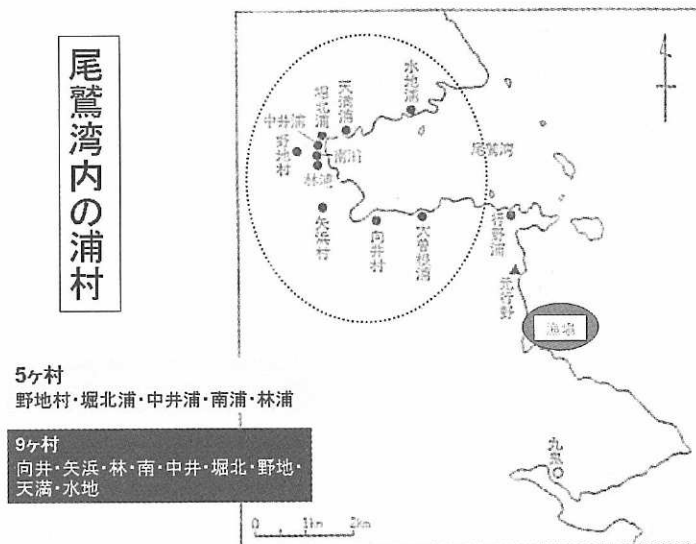


図2

ありまして、この集落について見ますと、幾つか考えさせられる点が出てまいりました。

その関係の資料を「資料3」として挙げました。この地域は宝永4年に大きな地震と津波の被害あり、人家をはじめいろいろな施設も流されてしまいました。例えば「蛭子宮」というのが浜にあったのですが、津波で流失したから、「前浜」という所へ移動させたと史料に出ています。このエビスさんは漁師方が祀っているものだ、と記してあります。お社だけではなくて、「念仏寺の儀」とあるようにお寺も同様でした。「念仏寺」は、他所から当地へ来た人たちの必要に応じて創建されたお寺のようですが、基本的には葬儀を担うお寺です。津波の被害に遭ったけれども、復興している。

その次の記事に、「行野浦」という所のことが登場します。もとは「本行野」という場所に集落があったんですが、浜はなく非常な荒れ磯であり、不便なところでした。そこで、湾内の一角へ移り住んだというわけです。行野の漁業権、すなわち網を使って漁ができる場所は、元の集落の前の海だけで、現在地の目の前に見える海に権利はなく、ただ磯での採集は許されているだけです。地図を見ていただきますとよろしいのですが、現在地は尾鷲湾の入り口にあたりますが、湾内及び湾外一体の漁業権は、もともと湾内にあった集落の人たちがもっているわけです。

行野の地域、ここは松本と称されていたのですが、宝永の津波の前から、元行野から一部の人たちが移り住んでいる。しかしながら、あくまでも後発組となっており、旧来の「尾鷲郷」という全体社会の中への組み入れは微妙で、位置づけがあいまいでもあるのです。尾鷲郷の総氏神は大宝天皇社、神仏分離により尾鷲神社となりますが、その氏子圏ではあるが、年一度の大祭ではその担い手とはならないのです。もちろん、湾内の各町には親戚があり、当然日常の付き合いはあるわけですが、ムラとしては湾域の一体性の中に位置づけられていない。よく見るとこうした状況がある。この地域は地震と津波に遭い、さらに新たな地に移った。津波後は、藩費、今日的に言えば公費をもって家の移転などできたのですが、ムラ内で生活が完結している時代は、一定の人口もあり、それでよかったのかもしれませんが。しかしながら、少し広げた社会の視点からみると一体性のなかに位置づけられないし、また総氏神が一体性の保障機能となっておらず、むしろ差異性を明確にするという歴史を背負って来たわけです。

地域再生・神社再生と研究

今回の災害を契機として、検討課題は、過去の史料をもう一度読み解く中で、新しい社会関係がどのように築かれてきたのかを検証することが必要かと思います。これは悪いとか良いとかいう問題ではないですが、その中でお社がその地域をまとめる存在としてどういうふうに位置づけられていくのかが、大きな課題になってくるだろうと思います。私ども研究者は、これまでも様々な地域神社の資料を読んできたわけですが、こうした災害や大震災という状況の中で、式内社研究について紹介しましたような研究ネットワークをつくり、今度はそうした課題の研究を行っていくことが、非常に大事なことだろうと思うのです。

聖なる場所にかかわること、神社にかかわる問題は、行政ではなかなか研究の対象にはなり得ないし、実践にも生かされていかない部分があります。しかし、この大震災そして復興という事態に臨んで、地域の再生やあるいは神社の復興を考えていくときには、私たちが、神社を奉斎する方々の関係性のあり方あるいは今後の地域コミュニティの社会関係において、神社の姿をどのように考えるが、本当に必要

になってくると思います。

レジュメ 5-⑤「研究の対話」をご覧ください。例として『甦るコミュニティ』あるいは『コミュニティのちから』などの本を挙げましたが、これまでいろいろ、地域社会や地域コミュニティの研究があります。以前に神道宗教学会で一緒にシンポジウムをさせていただき恩田守雄先生（神道宗教学会 第63回学術大会シンポジウム「地域コミュニティの変容と神社神道の社会的役割再考」平成21年12月5日）は、互助社会についての研究を進められてきました。近年は広井良典先生が『創造的福祉社会』というご著書の中で、宗教性といいますか、スピリチュアルな部分を重視した研究を発表されている。さらにはそうしたものを踏まえて、板井正斉先生が神道と福祉文化のあり方を論じられている。今まで別々の領域で研究したり、議論を行ってきたけれども、今後は総合的な研究上の対話が必要になってくるだろうと思います。

神社についても、こうした研究が登場してくるときに、地域神社を見る視点として、人々はどういう「縁（えにし）」、すなわし「ゆかり」を持ってつながってきたのか。そこには「縁」を感じる非合理的な部分があり、そして人々を強く結びつけているもの、精神的な結びつきを強くしている、断つことのできないような「絆」に注目する必要があるのではないかと思います。「きずな」や「えにし」がどのような内実であるのかを、神社研究を通じて振り返り、そしてそのことをこれからの日本の復興にむけて如何に生かしていくか、これが、今本当に問われているんじゃないだろうか。この点が、地域神社研究にとっても正念場であり、私自身も精進してゆきたい、と思っております。

どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

— 了 —

レジュメ

1、はじめに

- ①「お宮」の記憶 (後掲、資料1)
- ②地域活動と神社
祭礼調査・伝統文化「保存活用事業」

2、神社研究のこれまで

①総括 総論・神道説・組織・ 古典・諸宗教など	②教学	③神名
④神社	『神道論文総目録』 (國學院大學日本文化 研究所編、昭和38年)	⑤祭祀
⑥祭祀者		⑦信仰集団

①神道研究の一領域

(ア)「④神社研究の分類項目」

神社一般、神社経済、社格制度、祭神、神社建築、宝物、文書・記録、聖地、
小祠、伊勢の神宮、国内の諸社

(イ)「神社一般」

総論、神社崇敬、社号、神紋、神社誌、研究法、神社創祀、神社行政、神社
合祀、本宮・奥宮、山宮・里宮、境内社

(ウ)「社格制度」

総論、明治以降の社格制度、式内社、国史見在社、一宮、総社

②『続・神道論文総目録』（國學院大學日本文化研究所編、第一書房、1989〈平成元年〉）

(ア) 分類項目

【01 古典の神】 【02 神話】 【03基本観念】 【04 人物】 【05 教
学・学説】 【06 神社と信仰】 【07 信仰形態】 【08 制度・機関・行
政】 【09 神道流派と 教団】 【10 祭祀・まつり】 【11 神具・施設】
【12 祭祀者】 【13 書籍】

(イ) 【06 神社と信仰】

伊勢の神宮、熱田神宮、出雲大社、厳島神社、石清水八幡宮、宇佐神宮、大神神社、春日神社、賀茂社、北野天満宮、熊野三社、住吉大社、諏訪大社、鶴岡八幡宮、東照宮、日吉大社、伏見稲荷大社、二荒山神社、宗像大社、八坂神社、靖国神社、その他の旧官国幣社、その他の神社、伊勢信仰、稲荷信仰、祇園信仰、熊野信仰、諏訪信仰、天神信仰、白山信仰、八幡信仰、その他の神社信仰、神社史／摂社・末社、式内社、一宮・総社、社名分布

(ウ) 【08 制度・機関・行政】

天皇制、山陵制度、斎宮斎院制度、国造制、律令、律令神祇官、寺社行政、宗教法、神社経済、神祇道家、神仏分離、近代宗教行政／皇室典範／近代神祇官制、教導職制、神道・国学教育機関、神社合併

③戦後神道研究の動向

(ア) 『現代神道研究集成 別巻(索引・図書目録)』(神社本庁教学研究所編、神社新報社、平成12年)

【分類細目表】

神道、神道思想・神道説、神道史、神祇、神道古典、神社・神職、神社誌、祭祀、教化、各教派・教派神道

(イ) 「神社・神職」

神社と国家・神社行政・政教問題、神社法規、社格、神社有職故実、神社建築・境内地、神道美術、神社文化財、宝物、神社運営、神職(制度・養成等)、神職・神道人(伝記類)

④「神社研究」とその動向

* 『現代神道研究集成 第六巻(神社研究編)』(神社本庁教学研究所編、平成12年)

解説(岡田荘司・櫻井治男) 参照

(ア) 神社自体の研究(目的・独自領域・研究課題)

(イ) 研究上における対象としての「神社」(研究目的と対象神社との関連性)

(ウ) 戦前における神道(史)研究の核＝神社(史)研究

* 社格昇格、神社史(誌)・神社史料集の編纂

(エ) 戦後の神社界の動向との関係

* 戦災復興、社殿・社務所再建、会館施設拡充、神社教化活動、氏子・崇敬者組織の強化

* 社報の編纂、神社史（誌）・神社史料集の編纂、『神道大系』（神社編五十二巻）の編纂刊行

(オ) 特定神社への集中、制度的に一定の類型にある神社研究（式内社など）

(カ) 戦後の神社研究

* 研究対象としての神社の時間的・空間的広がり（古社～近代創建神社・海外神社）

* 研究対象としての神社の性格的広がり（奉斎趣旨・契機、祭神、祭祀形態、奉斎・信仰・崇敬主体・制度）

* 諸学からのアプローチ

民俗学、社会学、宗教学、文化・社会人類学、建築学、地理学、環境学など

(キ) 社会との関係

* 社会変動と神社・神道

（後掲、**資料2**）

* 地域社会と神社の関係への焦点

3、神社整理（合併）・神社復祀（復旧）問題を例に

① 地域社会と神社との関係の問題として

(ア) 「お宮」と「神社」と

(イ) 「式内社」研究と「神社明細帳」

* 昭和49年「式内社研究会」発足

(ウ) 近代神社行政資料の調査と整理

* 西川順土他編「三重県神社庁所蔵神宮神社寺院関係資料目録稿」（『皇學館論叢』14巻2号・3号、昭和56年4・6月）

② 神社整理問題

(ア) 近代神道史、近代史のなかの「神道」、国家と民衆

(イ) 政策の意図、施策展開、関係者など

(ウ) 地域社会の反応、状況

(エ) 施策は「一時」、状況は「継続」

(オ) 研究状況

- * 西川順土「神社整理の史的研究」(『神道研究』3-4、昭和17年<1942>12月)
(再録『記紀・神道論考』平成21年、皇學館大学出版部)
- * 森岡清美「明治末期における集落神社の整理：三重県下の合祀過程とその結末」(東京大学東洋文化研究所『東洋文化』40号、1966年〈昭和41〉)(再録『近代の集落神社と国家統制—明治末期の神社整理』昭和62年〈1987〉、吉川弘文館)
- * 孝本貢「神社合祀：国家神道化政策の展開」(田丸徳善他編『近代との邂逅』(日本人の宗教3) 佼成出版社、1973年〈昭和48〉)
- * 米地実『村落祭祀と国家体制』(御茶の水書房、1977年〈昭和52〉)
- * 喜多村理子『神社合祀とムラ社会』(岩田書院、1999年〈平成11〉)
- * 畔上直樹『「村の鎮守」と戦前日本 「国家神道」の地域社会史』(有志舎、2009年〈平成21〉)
- * 藤本頼生『神道と社会事業の近代史』(弘文堂、平成21年〈2009年〉)

③浮かび上がってくる多様な課題

(ア) 単純化した課題では扱いきれない

- * 神社合併施策は成功か失敗か
- * どのように「合祀」するか

(イ) 「神社」とは何か？

(ウ) 「カミをマツル」「カミがマツラレル」とはどのようなことか？

* 調査現場での戸惑い

三重県度会郡度会町平尾の事例／伊賀市内保の式内社

三重県熊野市二木島の事例

(エ) ムラを見る

- * 飯南郡(松阪市) 漕代村・・櫛田川と祓川に挟まれた「村」と「大字」

4、地域コミュニティと神社

①過疎地の神社祭祀

*岡田重精他「過疎村の祭祀と宗教事情—滋賀県犬上郡多賀町の事例—」（『皇學館大学神道研究所所報』15号、昭和55年7月）

○行政措置としての離村促進

○ムラの人々はどのように移り住んだのか

○ムラのお宮や寺、墓地はどのようなになったのか

②干拓地農村の神社創建

*滋賀県「大中の湖」干拓地

新村建設と神社創建

異なる移住タイプ（分村、各地からの集合形態）

*秋田県「八郎潟」干拓地

新村建設、コミュニティ形成、神社創建

③コミュニティと聖所

*「過疎」集落、「限界」集落

*聖所へのかかわり方

三重県名張市の「お灯明番」

三重県東紀州某地区

△「正月のお供え」と神社

△ 神社・お寺・お墓

*コミュニティの絆・つながり

5、これからの「神社学」

①深まる神社研究×拡散する神社研究

②3・11 東北太平洋大震災にどのように向き合うか

*自己の研究は、どのような意義を持ちうるか？

③各地の災害と「神社研究」のあり方 （後掲、**資料3**）

*尾鷲湾一郷の鎮守社の祭祀と集落関係、津浪災害

④地域再生・神社再生と研究 （後掲、**資料4**）

⑤研究の対話

△田村正勝編著『甦るコミュニティ』(文眞堂、2003年〈平成15〉)

△今村晴彦・園田紫乃・金子郁容『コミュニティのちから “遠慮がちな” ソーシャル・キャピタルの発見』(慶応義塾大学出版会、2010年〈平成22〉)

▽恩田守雄『互助社会論—ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学』(世界思想社、2006年〈平成18〉)

▽広井良典『創造的福祉社会—「成長」後の社会構想と人間・地域・価値』(筑摩新書、2011年〈平成23〉)

○板井正斉『ささえあいの神道文化』(弘文堂、平成23年〈2011〉)

6、おわりに

①絆(きずな) 人と人との離れがたくしているもの。絶つことのできない結びつき。精神的なものが根底にある結びつき。

②縁(えにし) 人間関係のつながり、ゆかり、地縁・血縁、えにしを感じる。

資料編

資料1

①旦棕神社の秋祭り 十月九日(クニチマツリ)

②『神社明細書』(昭和二十六年九月三十日 神社規則承認)

一、鎮座地 京都府宇治市大久保町北の山百九番地壱

二、神社名 旦棕神社(宗教法人令による届出 昭和二十一年六月二十日)

三、祭 神 高皇産霊神 神皇産霊神 天満天神

四、祭 儀 例祭 十月 八日

五、社 殿 本殿 木造(間口 二間半 奥行 二間二尺)

拝殿 木造(間口 四間 奥行 二間)

権殿 木造(間口 二間半 奥行 二間二尺)

前拝 木造(間口 二間半 奥行 二間二尺)

六、主要建物 土蔵 間口 二間 奥行 二間 四坪

社務所 間口 五間 奥行 三間 十五坪

七、境内地 二七四二坪一二 神社有地(被譲与国有地)

八、境内神社 壺社 若宮神社

名称 若宮神社 祭神 瓊杵鳴命 鎮座地 旦棕神社境内地

九、氏子数 一一七世帯

一〇、由緒 創立年月日 神階

延喜式内 国史所載 一宮 二宮 三宮 総社 国内神名帳所載

旧社格 社 年 月 日 列格

鎮座年暦は不詳なるも境内存置の鳥井には貞享十三年奉再興とあり石燈籠には天文四年文政五年等の文字あり人皇第百十二代靈元天皇以前の創立なることを知る

③『毎日新聞』（平成三年十月一日）南山城版

【見出し】〈旦棕神社の宇治市名木百選指定〉〈神木は残った〉〈駐車場計画中止伐採取りやめに〉〈神社本庁が厳しい見解〉

【本文】宇治市大久保町、旦棕（あさくら）神社境内の神木七本の伐採問題で、氏子総代が三十日までに①伐採しない②伐採の理由だった境内での駐車場建設計画中止一の方針を伐採反対の周辺住民に通知した。これにより、宇治市の名木百選に指定されている神木は命拾いをする事となり、神社と周辺住民との対立も円満解決へ向かう。

氏子総代や住民の話を総合すると、神社の伐採計画を知った神社本庁（東京都渋谷区）が、二十八日に急きょ、現地調査。神木伐採などに対し、否定的な見解を示したという。

住民の反対が根強いうえ、神社本庁の態度も伐採に厳しい対応を示していることから、駐車場計画を白紙に戻すことにしたという。

④拙稿「こころの鉄槌」（『神社新報』2156号、平成3年11月25日）

⑤『神社新報』（2191号、平成4年8月31日）

【見出】〈71万平米が公共事業に〉〈神社の土地が減る〉〈道路建設が第一の理由〉

【本文】…このほか今回の調査でも、地域のコミュニティーセンターなど公共的な建物の建設や、公園の設置、送電線の鉄塔、消防施設設置場などに社有地が使はれてゐることが明らかになった。

社有地処分によって得た処分代金は、神社の基本財産に設定したところが二百九

十一件と最も多いものの二百二件の神社では、神社の社殿、社務所などの改築経費、維持管理経費の捻出のために、やむを得ず飛び地境内地などの社有地を処分している。

土地買収の話が出ると、神社の土地を守らうとしつつも「この機会に少しでも今後の神社維持費を捻出できれば、社殿なども修理できる」との思ひも持つ神社関係者も少なくないやうだが、公共事業体も神社の土地なら安易に土地収用ができると考へてゐる姿勢があると指摘する意見もある。

平成3年度神社土地処分処分 単位 (件、平米)	公共事業による処分	公共事業以外の処分	合 計
売却・贈与件数	493	58	551
売却・贈与面積	636,802	179,303	816,104
貸付件数	63	14	77
貸付面積	76,702	51,721	128,423
総件数	556	72	628
総面積	713,504	231,023	944,527

資料 2

西高辻信貞「現代神道論」(『朝日新聞』、昭和43年(1968)4月7日)

〈いのちと対話を〉〈個と普遍の融合めざす〉

▽問題山積の現状△

神道は戦後大きな変化をとげた。国家の管理から宗教法人法への転換、占領下の神道指令の発布や官立神道系大学の廃止、農地改革による社有地の問題など仏教やキリスト教の戦後のあり方にくらべると、まるで吹きまくる荒野に立たされたいしぶみのような姿ではあった。それはいわゆる明治神道への大変革を意味するものであり、とともに、民衆エネルギーに立った新しい民衆神道としての出発でもあった。

しかし、占領下の弾圧の精神砂ばくの中にも、神道の本質に関する討究が進められていたのである。昭和二十二年折口信夫博士の「民族教より人類教へ」の講演は、その時点での歴史的地標を示している。それから二十余年の歳月が流れた。現在の神道界の問題点としては、靖国神社法案をはじめ神宮制度との関連、神社本庁における神社審議会の設立とその目標—これは神社の公共性、神社神道の根本の本義、

神社制度の三部会を中核としつつ、個人信仰に対する積極的な開発、近代社会における都市化現象、団地化進行の中での問題、さらに地方の小規模神社の経済的基盤や祭事などの振興に関する問題などの検討である。そのほか論争を継承した建国記念の日、神道系大学における海外神道研究者への窓口としての日本文化研究所の設立、さては神社神道の文化面、学術的な接触、全国氏子青年会、全国神社保育団体連合会、全国敬神婦人会、全国神社ボーイスカウト連盟などの団体、神職後継者の育成などに苦慮している現状である。

▽海外でも研究盛ん△

しかし一方、海外における戦後の神道の研究をみると、質的变化を示しながらきわめて盛んとなっているのは心強い。一九六五年にカリフォルニア、クレアモント大学で開かれた第一回国際神道会議、続いて六七年の東京国際文化会館での第二回の会議を通じて、その成果が見出されつつある。フロイド・H・ロス博士の英文「神道」の出版、シカゴ大学ロバート・エルウッド氏の「神道祭事記」の研究など本格的な神道の本質についての研究がなされ、またカリフォルニア大学のデュルマ・ブラウン教授の氏神信仰の研究など宗教民族学、宗教哲学、文化人類学などの広い分野からのアプローチもなされている段階にきている。これらの会議を通じてさらに飛躍した比較類型や解釈学理論による討究とともに「古事記」「延喜式」などの翻訳、イスラエル大学オブロスキー教授やスイス大学エルベール博士の神道哲学の研究などはこれまでの戦前の東洋的なものに対する興味的なものや、単なる神道をナショナリズムという立場より批判していたあり方から、日本文化の本質、日本人の心の土壌にながれる思惟（しい）方式の根底にある、いわゆる神道的なものへの究明に向っている。ハーバード大学のロバート・ベラ教授の「徳川宗教」などの文化パターンの問題からのすぐれた著書もある。アメリカ史学界の最近の問題点である近代化論争のなかには、神道や国学の精神状況にふれているものが多く、これもまた現代神道のおかれた国際的時点が見出される。

▽神道改革への私見△

将来における問題点を、自己批判もふくめ私見であるが、次のように考えている。

第一は神道のもつ本質的な思想の流れについてである。社会変革のなかで、その形態の変化はまぬがれないとしても、長い歴史のなかでの役割を果たした日本文化の核として、ひいてはその受容性や異質の文化への応答性のなかでダイナミックに行動した。その文化的精神的機能をこれからも果たすべきである。また私たちの心のふるさとという郷愁的な問題とともに、共同社会のなかで大衆の心の広場でいき

づいてきた神道は、さらにその地域社会への郷土の研究や、生活心情のリズムに応答し生きて行くべきだと考えている。第二には近代化路線のなかで、農村共同体的生活を基盤にした氏神信仰の形態が変化し、当然そこに近代的な個の信仰に対する問題が生じてきている。それは神道の教義面、言葉をかえると説明体系が新しく要請されてくるが、これに答えること。第三は神道の文化的性格についてである。歴史的にも流動する文化事象のなかに、民族芸能や祭事や連歌、その時代、時代の文化の担い手であった神道の使命感の再確認である。それに大衆エネルギーに応答しつつ、かつての宣長学派が広い炎のような大衆性をもったような神道、日本の文化的本質の核としての土着思想が、いわゆるナショナリズム的な発想法ではなく、普遍的な人間性につながってゆく前向きの開発こそ必要であるかとおもう。

現代における神道が、単にその歴史的、伝統性のみでなく、有限な人間のいのちと応答し、対話する世界こそ、その永遠性が、現代に生きる、現代における可能性があると思われる。現代社会の多様な宗教現象のなかで、正しい意味での個的なものが、普遍的なものにつながるという原理に立って、神道本来の使命感に炎のように燃えたいものである。(太宰府天満宮宮司)

資料 3

①『見聞闕疑集』(享保20〈1735〉年頃成、尾鷲市中央公民館蔵)

- 一 五ヶ村は、野地村、堀北浦、中井浦、南浦、林浦也
- 一 九ヶ村は、向井、矢浜、林、南、中井、堀北、野地、天満、水地也
- 一 御宮、昔の御鎮座は、拝殿の二階に御座ありしとなり、寛文年中七郷より新に御社を建、今の御鎮座江奉移、昔の境内は、今の拝殿神楽座より南の方宮地のよし、拝殿神楽座より北は、地下人の畑也、寛文の造営の節、畑を地主より奉寄附、北の山際へ御社を引、其余地東西杉林に成る、則是神木也、右寄附の畑は、年貢地にて候由へに、西の道より西の方に新畑を開き、其地賃を以て宮地の年貢をつくのひ候也、此訳は、先年七郷庄屋中御郡役所御訴訟申上相済、夫より以来、御宮地替りと中井浦庄屋の帳面に有之候、然る上は、右神木の杉林、神主等伐取可申筋にて無之候、右訴訟の控中井浦庄屋に有之候所、宝永(4年〈1707〉10月)の津浪に流失致、我等儀、元禄十(1697)丑より已迄五ヶ年、中井堀北浦の庄屋相勤、右の訳存候由へ、如斯に已より亥の十月迄小門与助相勤、亥十月津浪に流死致候故、十月十七日大庄屋役我等に被仰付候

〈中略〉

- 一 八幡宮八月十五日祭礼久敷打絶、御社は山の南端磯の上山に有之候処、延宝四年（1676）尾鷲中より本社拝殿建立之御鎮座を、北の方堀切の上を地形平均し奉移御社、毎年八月十五日、党人二人祭礼無懈怠、氏神同前に奉崇也

〈中略〉

- 一 蛭子宮、延宝年中八幡宮造立の節、八幡山の麓南の窪に小社有、宝永津浪に流失故前浜へ引、祠を建、石の鳥居を建立し、毎年正月廿日、十月廿日両日、漁師方より祭礼の儀式を勤る

〈中略〉

- 一 念仏寺の儀、他所より当所江有付候面々、寛永年中に中井浦土井町の下北に草庵をむすひ、其後寺を建候所、延宝元丑年類火に焼失、夫より南浦へ引、宝永の津浪に流失、以後寺地を後へ引込、念仏寺建る前の中井浦寺跡は、町に成在家を建る、やすや海道と申すなり

〈中略〉

- 一 行野浦は荒磯故、浪立の節は難儀仕候に付、万治二亥年（1659）御願申上、尾鷲輪の内、松本へ在所を引、則行野浦と唱る、但し古里は本行野と申、人家二三軒有、行野浦は尾鷲の内にて候得共、山海の稼場所格別に所持以たし候由、然に行野浦の儀、宝永の津浪に浜損し漁船引場無之に付、家を在所の奥へ引取申度旨願の上に而、御普請被成下、在中勝手能悦申候、右入用米六石七斗六升六合、六年賦に返納仕筈、享保九辰年（1724）成就、但し見分人青木弥次郎御普請は杖突三右衛門仕立申候

〈中略〉

- 一 宝永四亥年十月四日午刻、大地震山々崩れ、家蔵石垣等をもゆりくすし、半時計過、潮夥敷わき出、高波、但し浪高は浜表にて一丈六尺（四・八四メートル）といふ 林浦、野地村迄入、尾鷲中家蔵不残流失、老男女数多溺死又は少々助り上り候者も有之、惣而流死人五百三拾余人、其外生類迄流失、前代未聞の大変なり、延宝元禄の頃津浪入候得共、少々の儀にて候、慶長九年（1605）にも津浪入候よしに候得とも、人家を流し候程の事は無之由申伝へ候
- 一 此時、御郡奉行水野九左衛門殿、御代官幸田彦左衛門殿、御郡奉行喜多村孫九郎殿、和歌山に御入被成候、御目附佐武源八殿和歌山に御入、同川合喜右衛門殿の儀、御役所御当番に候得共、御城米御用に付、新宮領井田村へ御越由へ津浪に御のかれ被成候、水野九左衛門殿、幸田彦左衛門殿御兩人、浦々御見分の上、残りの人数へ、米・味噌・塩・着類・農具・漁道具・糸取車、和歌山より御廻し、

在々江被下置候、米は在々御蔵より御出、粥米として被下、命は助り、誠以難有奉存儀難尽筆紙候、家財を流候面々流道具等拾ひ集め、木屋掛け住居不自由成儀言語に絶候、其年の御年貢御赦免、其上山海の稼元銀夫々御見計ひ御貸被下候

〈中略〉

- 一 尾鷲の内残り候所々は、野地村に家三十軒、林浦に二十軒余、矢浜半分程、天満過半、水地少々、九木浦浜端は流れ候、早田浦は無別条、須賀利浦半分程、大曾根行野少々
- 一 他所浦々浪入候在々、長島・三浦・矢口・引本・錦浦・古里・海野・三木浦・甫母・新鹿・遊木・大泊り・小泊り、但し入江に浪入、浜磯へは浪不入、此由へに津波と云となり 名柄少々・梶賀・曾根・古江
- 一 浪不入浦々、木本・波田須・盛松・須野・早田・道瀬、享保十二末年（1727）迄二十一年に成、但し浪入候後、若山御目附田中勘八殿、御湊奉行浅井惣八殿、御奉行上野三郎右衛門殿、段々御廻り被遊候

【地震・津波】

慶長 9（1605）年 2月

延宝 5（1677）年 10月

元禄16（1703）年 11月

宝永 4（丁亥・1707）年 10月4日 午下刻～未上刻 東海・東南海・南海地震

＊同年11月23日 富士山噴火

②尾鷲湾内集落位置図（図2参照）

資料4

原田敏明「祭と社会生活」（『社会と伝承』14巻1号、昭和49年4月）（再録『宗教と生活』昭和52年〈1977〉、東海大学出版会）

特に戦後の日本においては、神社だけではなく、一般に宗教は国家の管理から完全に離れ、ある意味では自由の天地に解放されたともいえるが、またある意味では全く社会の統制から放任されて、收拾することのできない状態に立ちいたっていると見ることもできよう。それは現代社会の性格からきたものでもあるが、それだけに社会の現状にあき足らない人びとの間には、これまでの宗教の復興されることが、現代社会の危機救済に対して重要な役目をするものと考え、何とかして宗教の興隆

を計らねばならないという努力を払っているものもある。そういう場合の宗教が果してどんな内容のものであるか。これまで宗教といえば、いろんな方面から、いろいろの意味で、とにかく善かれ悪しかれ関心の的の一つとなっていたといつてよい。(1頁)

民衆の間に褸衣を着て広めた宗教が、金襴の衣を纏うようになった時には、宗教はその力を失い、本来の性格とは変わったものとなるように、信仰も教義が組織された場合には、すでに衰退に近いことが多い。整った教義は人びとの関心の対象ともなるが、人間生活に切実な力ともなるものは、その信仰であって、教義ではない。多くの人が宗教について求めるもの、決して高尚な、手の届かないような難渋な教義ではなく、もっと人間の実生活にふれて、そこから生れ、それに力ともなるようなものである。それを宗教であるとか、また宗教でないとか、そういう名目上の議論は、現実の生活に努力しているものにとっては、も早や一種の遊戯に過ぎない。端的にいつて、それが宗教でなくても、信仰でなくても何ら係わるところでない。ただ今日の実際の生活のうちにあって、それを活かして行くもの、換言すれば、生き抜いて行く力となるものを掴めばよいのである。(3-4頁)

もともと日本の宗教は神祇の祭祀となって人びとの生活のうちに存するもので、具体的には神社という形態をなしている。(5頁)

人間の社会生活があるかぎり、宗教はその生活のうちにあり、それに力となり、それを生かすようなもので、いずれの社会にも、しかも永遠に存する。それだけではなく、現在の生活はますます社会的性格を発揮してきているので、そのうちに存する宗教生活は一層社会的になってくる。そこで個人的な宗教は、人あるいは無関心であつても、社会的な宗教は個人を超越して、つねに存して消滅するものではない。ただそれが如何なる形で現れるかは、その社会生活の如何によっていろいろになるが、少くともその社会の活きのうちにあり、その力ともなり、それを生かしているものである。この生かす力がすなわち宗教の力である。したがってこの力を持ったものが、次の時代を支配する宗教であることになる。しかしこの社会的な宗教に生きるだけのことは、いと易いことであるかもしれないが、これを見極めて、次の時代に見通しを付けることは、きわめて困難なことといわねばならない。(8頁)